

2024年2月5日

報道関係者 各位

吉田寮自治会

取材担当者

E-mail: yoshidaryo.pr@gmail.com

2024年2月16日(金) 京大吉田寮現棟・食堂明渡請求訴訟 第一審判決にかかる寮側の諸行動及び記者会見・報告集会について

お世話になります。吉田寮自治会取材担当者です。

2019年4月26日、大学法人の提訴により始まった本訴訟も、5年近くの時を経て遂に第一審・判決が言い渡されようとしています。

今回の判決言渡に先立ちまして、こちらで当日のスケジュールを用意いたしました。お手数をおかけしますが、目を通していただければ幸いです。

また、京都地裁司法記者室、または京大記者室所属でない記者の方で、当日の取材を希望される方は、お手数ですが事前に上記アドレスまでご連絡ください。

お忙しいところ恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

I. 2024年2月16日(金)当日のスケジュール

- 14時15分ごろ～ 被告団入廷
 - 京都地裁前の丸太町通にて、東側から裁判所入口に向かって行進を行う予定です。
 - 当日、寮生よりメディアの皆さまへ、撮影にあたっての注意事項の説明があるかと思いますが、顔出しを望まない被告の寮生がいるなどの事情がありますので、お聞きいただきたく思います。
- 15時 開廷
- 15時半ごろ 裁判所入口周辺にて 判決発表(垂れ幕提示)
- 16時～記者会見
- 18時半～ 判決報告集会 @京都大学構内

II. 記者会見の概要

- 日時：2024年2月16日(金) 16時～
- 場所：京都弁護士会館 会議室
- 出席者や事前資料など、詳細につきましてはご連絡をいただいた方にご共有いたします。

III. 昨月発出したプレス・リリースについて

2024年1月16日、第一審・結審時の報道・取材に対する吉田寮自治会としての見解を発出いたしました。報道関係者の皆さまにご一読いただきたく思います。

<https://yoshidaryo.org/archives/seimei/3107/>

IV. 記者会見参考資料について

ご連絡をいただければ、ご共有いたします。

1. 【参考資料1】報道関係者の皆さまへ（2024年1月16日）
2. 【参考資料2】吉田寮第二次在寮期限問題の経緯
2017年12月19日以降の、大学当局からの退去通告とそれに伴う諸問題を、1980年代の在寮期限問題と区別するため、我々は「第二次在寮期限問題」と呼んでおります。こちらの文書には、2012年の吉田寮・新棟建設に関する合意以降の経緯を年表に収めております。
3. 【参考資料3】吉田寮裁判の概要・論点
吉田寮裁判の概要・論点を記述しております。
4. 【参考資料4】『裁判なんか、やりたくない』
京都大学吉田寮が発行するフリーペーパー『吉田寮通信 第6号』（2022/12/21発行）への寮生(当時)の寄稿文です。寮生の裁判に対する率直な思いが記されています。
5. 【参考資料5】「吉田寮訴訟の撤回と対話による解決を求める要請書」
京都大学の教員・元教員有志の連名による要請書です。本日会見に出席しております、細見和之教授が呼びかけ人に名前を連ねてくださっています。
6. 【参考資料6】「吉田寮の未来のための私たちの提案」
2019年、提訴前に寮自治会が大学側に対し提出した提案書です。吉田寮・現棟からの一時的退去も含めた妥協案となっております。
7. 【参考資料7】2023年5月報道関係者向け説明会資料
吉田寮の概要や、寮自治会に対する大学の対応の問題点を詳述しています。
8. 【参考資料8】2月1日付声明「吉田寮現棟・食堂明渡請求訴訟 第一審・判決を控えて」
第一審・判決を控えての寮自治会としての立場を記しております。

V. 京都大学教員の連絡先について

吉田寮の問題に明るく、コメントをくださる先生方の連絡先一覧でございます。

(ア) 高山 佳奈子 先生 (法学研究科教授)

takayama@law.kyoto-u.ac.jp

https://law.kyoto-u.ac.jp/kyoin/list/takayama_kanako/

(イ) 伊勢田 哲治 先生 (文学研究科教授)

iseda.tetuji.6n@kyoto-u.ac.jp

https://kdb.iimc.kyoto-u.ac.jp/profile_private/ja.9074814348bd6f53.html

VI. 裁判報告集会・交流会のお知らせ

記者会見開始後、以下の予定で裁判報告集会及び交流会を開催いたしますので、是非そちらにも足をお運びいただければと思います。

～報告集会～

(ア) 日時：2/16(金) 18時30分開始

(イ) 場所：京都大学 文学部第3講義室

(ウ) 開催形態：対面とオンライン(zoom)によるハイブリッド形式

(エ) 予約：対面参加は予約・飛び入りいずれも可能。オンラインは予約制

(オ) 内容：寮生・代理人弁護士による口頭弁論の概要説明、被告寮生・本学教員のスピーチ、
学外他寮学生のスピーチ、寮自治会からの署名のお知らせ、質疑応答

(カ) 登壇教員：高山佳奈子教授(法学研究科)、佐藤公美教授(人間・環境学研究科)

(キ) 集会後、21時頃より吉田寮食堂にて交流会を開催

～特記事項～

- 報告集会におきましては、撮影可能なタイミングが限定されております。集会の撮影を希望される場合は、会場での寮自治会側からの説明をお聞きいただきたく存じます。
- 交流会は撮影禁止とさせていただきます。

以上